

News Release

報道関係者各位

公益社団法人 日本看護協会 広報部
2023年5月26日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

精神科病院における看護職による 患者虐待事件を受けた今後の虐待防止に係る 取り組みの強化に関する共同声明 患者虐待防止の取り組みを強化

公益社団法人日本看護協会（会長・福井トシ子、会員 76 万人）は、5月26日、看護職による患者虐待防止に関する共同声明を、一般社団法人日本精神科看護協会、一般社団法人日本精神保健看護学会と共に発出しました。

共同声明では、今般発生した精神科病院における看護職による患者虐待事件、及びこれまでの度重なる同様の事件発生を受け、看護職能団体として再発防止に向け、看護界全体で取り組みを強化することを表明しました。

患者虐待というあってはならない行為が繰り返されることがないように、倫理的で質の高い看護を提供できる仕組みづくりを看護界全体で推進してまいります。

共同声明発出に際しては、社会全体でこの問題に適切に対応を進めるため、日本精神科看護協会の吉川隆博会長、日本精神保健看護学会の寺岡征太郎理事長、石田昌宏参議院議員で、厚生労働省社会・援護局の辺見聡障害保健福祉部長に面会しました。

辺見障害保健福祉部長は、共同声明に対し「3 団体での取り組み強化に賛同する」と応じた上で、「精神保健福祉法改正（令和6年4月施行）では、精神科病院における従事者による虐待の通報を義務付けることなど、行政においても精神障がい者への虐待防止に向けさらに取り組みを進める。共に連携して取り組みたい」と述べました。なお、3 団体での取り組みの具体的な内容については、今後、厚労省と情報共有していきます。

日本看護協会は、精神障がいに苦しむ人々に対し、安全かつ安心な質の高い看護が提供できるよう、引き続き厚生労働省はじめ関係団体と連携・協力し、必要な取り組みを進めていくことを改めて表明いたします。



右から、石田参議院議員、日本精神科看護協会の草地理事、日本精神保健看護学会の寺岡理事長、辺見障害保健福祉部長、福井会長、林精神・障害保健課長、日本精神科看護協会の吉川会長

News Release

報道関係者各位

公益社団法人 日本看護協会 広報部
2023年5月26日

精神科病院における看護職による患者虐待事件を受けた 今後の虐待防止に係る取り組みの強化について

今般発生した看護職による患者への虐待は、看護の資格に欠ける犯罪行為であり、決してあってはなりません。私たち三団体は、本件を看護界全体に関わる問題として重く受け止め、被害に遭われた方々及び親族の皆様にお詫びを申し上げます。

看護職の行動指針を示す「看護職の倫理綱領」において、看護職は「人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する」ことを明示しています。しかしながら、今般、看護の資格をもつ者でありながら、これに則った行動がとられなかったことは残念でなりません。

私たちはこのような事件が二度と起こらないようにするため、再発防止に向けて適切な対策を講じることこそが、看護職能団体、関連学会等の責務であると考え、虐待防止に向けた「精神科医療現場における障がい者虐待防止の手引き」を作成するとともに、職員の虐待防止に関する意識向上を目的とした「職員自己点検チェックリスト」を活用した自己点検を開始します。

また、虐待が発生しない組織風土を醸成するためには、看護職が自身のメンタルヘルスを保ち、誇りをもって仕事に取り組み、倫理的で質の高い看護を提供できる仕組みづくりが必要です。その仕組みの一つとして、精神看護を専門とする専門看護師・認定看護師や看護管理者等の活用を推進します。

日本看護協会の「看護職の倫理綱領」および日本精神科看護協会の「精神科看護職の倫理綱領」を日本全国の看護職に徹底し、医療現場での虐待によって精神障がいに苦しむ人々が更に苦しむような事件が、今後決して起こらないよう看護界を挙げて取り組みます。

看護職は、より質の高い看護を提供するために、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努めることが求められます。看護職ひとりひとりが、専門職としての責務を再確認し、精神障がいに苦しむ人々に対し安全かつ安心な看護を提供できるよう、引き続き関係団体が連携し、今回の事件を教訓に、必要な対応を進めてまいります。

以上

令和5年5月26日

公益社団法人 日本看護協会
一般社団法人 日本精神科看護協会
一般社団法人 日本精神保健看護学会